令和５年２月１７日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッドパック）の
医療機関及び薬局への配分について（別紙及び質疑応答集の修正）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡の一部改正に関し、日本医師会より通知がありましたのでお知らせいたします。

本改正は、パキロビッドパック（本剤）の添付文書の改訂により禁忌、併用注意の薬剤が追加されたこと等に伴い、別紙１及び参考資料２の下線部改正がなされています。

また、本剤の有効期間が18ヵ月から24ヵ月に延長されたことに伴い、有効期間12ヵ月を前提に現在流通している、使用期限が2023年５月31日まで又はそれ以前で印字されている製剤は、印字されている使用期限より12ヵ月長いものとして取り扱って差し支えないとする、令和５年２月10日付厚生労働省事務連絡「パキロビッドパックの使用期限の取り扱いについて」も併せて情報提供がなされています。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】
https://www.med.or.jp/login.html
https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

大阪府医師会・地域医療１課
（06-6763-7012）